

【別紙1-1】

岐南町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	給食支援事業【物価高騰対応】（町立小中学校分）		
総事業費 （千円）	16,135千円	交付金関連事業費 （交付対象経費） （千円）	16,135千円
事業概要	<p>①目的 当町の総合調理センターに対し、物価高騰の影響を受ける食材料費について町が負担し、支援することで、保護者に追加負担を求めることなく、児童への学校給食の安定供給を維持する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 学校給食費助成金（町立小中学校・物価高騰に係る部分 一人につき月額774円） 774円×1,895人×11カ月分＝16,134,030円（積算に教職員の給食費は含まれていない）</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 岐南町総合調理センター 2）交付対象者の選定理由・選定方法 町内の各小中学校における学校給食は、岐南町総合調理センターが提供を行っているが、物価高騰の影響で食材費が高騰しており、高騰以前と同様の質を維持したまま給食を提供することが困難になりつつある。学校給食の質を維持し安定供給を継続するため、総合調理センターへの支援を行う。</p> <p>④期待される効果 物価高騰の影響下にあっても、質の高い学校給食の安定供給することができれば、児童生徒の健康的な成長・発達を図ることができ、食材高騰分を保護者への追加負担という形で求める必要がなくなり、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげることができる。</p>		
物価高の克服（経済対策）との関係	<p>本事業は物価高騰に伴う食材費の急激な高騰により、このままでは学校給食の安定供給が困難な状況になることから、総合調理センターを対象事業者として助成金を交付し、事業者支援を通じた子育て世帯の負担軽減に資するものであるため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙1-2】

岐南町は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、以下の事業を実施します。

事業名	水道料金減免事業【物価高騰対応】		
総事業費 (千円)	45,936千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	45,936千円
事業概要	<p>①目的 岐南町水道事業への補助金による運営支援を通し、物価高騰の影響を受ける町民や事業者の経済的負担を軽減を図る。岐南町水道事業は、水道契約者に対し1か月2,000円を上限に2か月間、上水道料金の減免を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 (町から事業者へ交付する補助金額の算定根拠) 減免額 43,736,000円(対象件数 東地区6,162件 西地区4,772件) システム改修費等 2,200,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 岐南町水道事業 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 水道は住民の生活や事業者の活動に必要な不可欠なものであり、岐南町水道事業はそれを提供する唯一の事業者である。物価高騰の影響を受ける、より多くの住民と事業者を対象として負担軽減を図るにあたり、岐南町水道事業は使用料金の減免を通してその目的を達成することが可能である。</p> <p>④期待される効果 岐南町水道事業への補助金交付を通して、上水道料金の減免事業を行うことにより、物価高騰の影響を受ける住民の生活や事業者の活動の経済的負担を軽減することができる。</p>		
物価高の克服(経済対策)との関係	<p>本事業は、町の上水道事業を対象者として補助金を交付し、事業支援を通して物価高騰の影響を受けている事業者や住民の方の経済的負担軽減を目的とするものであり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		